

会議開催案内

令和8年度第1回浦安市いじめ対策調査委員会を、次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望される方は、次に定める手続に従って傍聴することができます。

令和8年7月13日

浦安市いじめ対策調査委員会
委員長 川 義 郎

1 開催日時

令和8年7月27日（月） 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市役所4階災害対策本部室

3 議題

- （1）令和7年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について
- （2）令和8年度浦安市いじめ防止基本方針について
- （3）本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について
- （4）協議事項

4 傍聴者の定員 5人

5 傍聴手続

- （1）傍聴希望者は、1の開催予定時刻の5分前までに会場にお越しください。会場で受付を行います。
- （2）受付開始時間は、当日午後5時30分からです。
- （3）傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

6 会議の一部を非公開とする理由（会議の一部を非公開とする場合に限る。）

議題に個人情報を含むため

7 問い合わせ先

浦安市役所 教育総務部 指導課 担当 後藤・鎌田

電話 047-351-1111（内線19216）

第3号様式（第7条第4項）

傍聴要領

浦安市いじめ対策調査委員会
委員長 川 義 郎

1 傍聴をする場合の手続

会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻5分前までに、会場受付で氏名を記入し、会長の許可を得て、事務局の指示に従い会場に入場してください。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事又は他の傍聴者の傍聴を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用しないこと。
- (5) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。